

熊本市住生活基本計画に基づく
今年度の新たな取組について
(報告)

計画に基づく新たな取組（R2年度）

基本方針	目標	施策方針	R2年度からの新たな取組
I 安心な“暮らし”の実現	1 多様なニーズに対応した住まいの確保	I-1-1 市営住宅の活用による住宅セーフティネットの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・住居確保給付金の対象拡充(コロナ対応) P2 ・熊本市地域居住支援事業 P2 ・ホームページの改善 P3 ・熊本市営高平団地建替基本計画及び民間活力導入可能性調査 P4 ・納税通知書を活用した空き家の適正管理お願い文の配布 P4 ・死亡時における相続登記の案内文の配布 P5 ・熊本市空き家管理事業者紹介制度 P5 ・熊本市空き家バンク P6 ・移住者向け中古住宅購入補助 P6 ・立地適正化計画の改定 P7 ・バス交通活性化推進計画 P7 ・歴史的風致形成建造物助成事業 P8 ・歴史的建築物保存活用推進事業 P8 ・自治会加入促進事業 P9
		I-1-2 民間住宅市場の活用による住宅セーフティネットの確保	
		I-1-3 住まいの確保へ向けた入居支援	
	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現	I-2-1 共に支え合い、助け合うコミュニティ活動の促進	
		I-2-2 暮らしの安心を高める支援体制の促進	
		I-3-1 災害時に安心な暮らしを確保するための備え	
	3 災害時でも安心な暮らしを実現	I-3-2 災害時の住まい確保に対する支援	
		I-3-3 生活再建に向けた支援	
		I-4-1 多様なニーズに対応した適切で効果的な情報発信	
	4 誰にでも届く暮らしの情報発信	I-4-2 暮らしを支える地域や事業者等への情報発信	
	II 良質な“住まい”の実現	1 災害時の備えにもつながる住宅の質的向上	
II-1-2 良質な既存住宅整備の促進			
2 良質な住まいの長寿命化に向けた維持管理		II-2-1 市営住宅の適正な維持管理の実施	
		II-2-2 戸建て住宅の適正な維持管理の促進	
		II-2-3 分譲マンション等の適正な維持管理の促進	
		II-2-4 民間賃貸住宅の適正な維持管理の促進	
3 空き家対策の推進		II-3-1 管理不全な空家等の適切な対応	
		II-3-2 空き家の流通や地域等での活用促進	
4 住まいについての意識啓発や知識の向上		II-4-1 市民に対する意識啓発の推進や情報発信	
		II-4-2 事業者に対する効果的な情報提供・共有の実施	
III 住みやすい“まち”の実現		1 暮らしやすい住環境の維持・促進	III-1-1 居住誘導区域への居住の誘導
			III-1-2 誰もが利用しやすい公共交通の充実
	III-2-1 環境に配慮した住まいづくりの推進		
	2 住環境を向上させるまちづくりの推進	III-2-2 防災・防犯対策の推進	
		III-2-3 熊本らしい街並みづくりの推進	
		III-2-4 地域コミュニティの向上に向けた地域活動の促進	
		III-3-1 熊本市への移住・定住を促進するための情報発信	
	3 “くまもと”の魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報提供	III-3-2 市民協働によるまちづくり推進に向けた情報提供・共有	
		III-3-3 まちづくりに関する地域等との情報提供・共有	

住居確保給付金の対象拡充(コロナ対応)（保護管理援護課）

取組内容：離職等で生活困窮に陥り、住居を失う恐れのある、または失った方に対して、家賃を支給するとともに就職への支援を行う。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受給要件が拡大されている。

取組期間：令和2年4月20日～

関係する施策方針 **I - 1 - 3 住まいの確保へ向けた入居支援**

熊本市地域居住支援事業（保護管理援護課）

取組内容：就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方を対象に、支援関係機関や関係団体、不動産業者と連携し、住まい確保に向けた支援を行う。また、住まい確保後のフォローアップや生活状況の把握のために支援対象者への訪問も行う。

取組期間：令和2年4月～

関係する施策方針 **I - 1 - 3 住まいの確保へ向けた入居支援**

I - 2 - 2 暮らしの安心を高める支援体制の促進

ホームページの改善（住宅政策課）

取組内容：住まいに関するホームページの記事、構成を見やすく探しやすいものとなるよう改善を行う。

取組期間：令和2年9月中実施予定

関係する施策方針 **I - 4 - 1 多様なニーズに対応した適切で効果的な情報発信**

熊本市営高平団地建替基本計画及び民間活力導入可能性調査（市営住宅課）

取組内容：高平団地の建替事業の実施に向け、入居者の居住環境の向上と、安全安心な住生活に寄与するための建替基本計画を策定するとともに様々な民間活力手法を検討し、効率的、効果的に事業を推進できる民間資金やノウハウなどを活用するPPP／PFI手法等の導入可能性調査を行う。

取組期間：令和2年6月～令和4年3月

関係する施策方針 **Ⅱ－2－1 市営住宅の適正な維持管理の実施**

納税通知書を活用した空き家の適正管理お願い文の配布（空家対策課）

取組内容：土地・建物の固定資産税の納税義務者に対して、適正管理のお願い文を配布する。

取組期間：令和2年6月～

関係する施策方針 **Ⅱ－2－2 戸建て住宅の適正な維持管理の促進**

死亡時における相続登記の案内文の配布（空家対策課）

取組内容：法務局、庁内の関係部署と連携して建物及び土地の所有者死亡による相続の際に、適切に相続登記がなされるよう、手続きに関するお知らせ文を配布する。

取組期間：令和2年度中開始予定

関係する施策方針 **Ⅱ－2－2 戸建て住宅の適正な維持管理の促進**

熊本市空き家管理事業者紹介制度（空家対策課）

取組内容：空き家を管理していただける事業者を募集・登録し、空き家所有者等へ市HP等を利用して紹介する制度。

取組期間：令和2年10月開始予定

関係する施策方針 **Ⅱ－3－1 管理不全な空家等の適切な対応**

熊本市空き家バンク（空家対策課）

取組内容：市内の空き家に関する情報を市ホームページ等で公開し、空き家を「売りたい」または「貸したい」所有者の方と、空き家を「買いたい」または「借りたい」希望者を結びつける制度。

取組期間：令和2年度中開始予定

関係する施策方針 **Ⅱ－3－2 空き家の流通や地域等での活用促進**

移住者向け中古住宅購入補助（住宅政策課）

取組内容：県外からの移住者が中古住宅を購入する際の費用の一部を補助する制度

対象経費の2分の1かつ以下に定める金額が上限

- ・ 居住誘導区域内の場合：50万円
- ・ 居住誘導区域以外の場合：30万円

※当該補助金の利用者は、住宅金融支援機構が提供するフラット35【地域活性化型】を活用可能
→ 当初5年間、金利0.25%引下げ

取組期間：令和2年7月6日～

関係する施策方針 **Ⅱ－3－2 空き家の流通や地域等での活用促進**

Ⅲ－1－1 居住誘導区域への居住の誘導

立地適正化計画の改定（都市政策課）

取組内容：立地適正化計画（H28.4策定）は、H31年度・R5年度に評価等を行うこととしており、H31(R1)年度、計画における目標値の達成状況など、現状の調査、分析及び評価を実施。R2年度、計画策定時に設置した多核連携都市推進協議会を再度開催し、この評価結果等を報告するとともに、居住誘導区域における防災視点の強化や、今後の施策等について協議を行う。

取組期間：令和2年度中実施予定

関係する施策方針 **Ⅲ－1－1** 居住誘導区域への居住の誘導

バス交通活性化推進計画（交通政策課）

取組内容：小学校高学年を対象としたバス利用の有用性を浸透させるための教材の制作

取組期間：令和2年度中

関係する施策方針 **Ⅲ－1－2** 誰もが利用しやすい公共交通の充実

歴史的風致形成建造物助成事業（都市整備景観課）

取組内容：歴史的風致形成建造物を新たに指定するとともに、指定建造物の保存・修景等に
係る費用の一部を助成する。

助成金額：助成率1/2 上限500万円（耐震改修を伴わない場合は上限300万円）

取組期間：令和2年6月24日～

関係する施策方針 **Ⅲ－2－3 歴史・景観まちづくりの推進**

歴史的建築物保存活用推進事業（都市整備景観課）

取組内容：建築基準法への法適合が求められ、歴史的価値を保ちながら活用するのが難しい
歴史的建築物について、一定の安全性を確保したうえで、建築基準法の適用を除
外するとともに、適用除外するために必要な保存活用計画の作成に係る費用の一
部を助成するもの。

助成金額：助成率1/2 上限200万円

取組期間：令和2年6月24日～

関係する施策方針 **Ⅲ－2－3 歴史・景観まちづくりの推進**

自治会加入促進事業（地域活動推進課）

取組内容：自治会加入率が特に低くなっている集合住宅入居者や若年層の自治会加入促進を図るため、加入促進ポスターを作成し、不動産会社店舗等でポスターを掲示し、町内自治会の活動内容や重要性を理解してもらい、町内自治会への加入や地域活動参加の拡大につなげる。

取組期間：令和2年10月開始予定

関係する施策方針 **Ⅲ－２－４ 地域コミュニティの向上に向けた地域活動の促進**